

クマ被害対策等に関する関係閣僚会議(第2回) 議事録

1 日時

令和7年11月14日(金) 午前7時50分～午前8時05分

2 場所

総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

木原内閣官房長官(議長)、石原環境大臣、林総務大臣、松本文部科学大臣、鈴木農林水産大臣、金子国土交通大臣、小泉防衛大臣、あかま国家公安委員会委員長、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、堀上環境省自然環境局長

4 議事内容

【石原環境大臣】

それではただ今より、「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議」の第2回会合を開催いたします。それでは議事に入ります。まず私から、クマ被害対策パッケージ案について、御説明いたします。本体は資料2になりますが、資料1の概要の一枚紙をご覧ください。今年度、クマによる死者数が過去最多を大幅に更新し、国民の安心・安全を脅かす深刻な事態となっていることを踏まえ、国民の命と暮らしを守るため、関係省庁が連携して取り組む総合的な対策パッケージをとりまとめました。ポイントとしては、人の生活圏からクマを排除し、周辺地域においても捕獲を強化することで増えすぎたクマの個体数を削減していくことを打ち出しています。その上で、人とクマのすみ分けを実現していきます。対策パッケージの着実な実行のために、今すぐ緊急的に対応すること、短期的に取り組むこと、中期的に取り組むこと、という3段階で取組を進めていきます。緊急的な対応としては、今年9月から運用開始した緊急銃猟制度を活用した捕獲が実施されています。環境省では、こうした事例を速やかに自治体に共有し、現場において迅速な対応が取れるよう体制整備を進めています。警察庁には、ライフル銃を装備した部隊を早急に配備いただいたほか、関係省庁においても自治体や関係団体に対する安全対策の周知徹底を行ったところです。地域の皆様に、一日でも早く安心いただけるよう、できることから既に取組を開始しています。短期的な取組としては、春期のクマ捕獲や集落周辺個体の捕獲強化等により、個体数の削減・管理の徹底を図ることとしています。そのために必要な捕獲従事者の人件費や手当等をしっかりと確保してまいります。併せて、緩衝帯の整備や誘引物の撤去等により、クマが人の生活圏に侵入しにくい環境整備を進めます。中期的な取組としては、ガバメントハンターをはじめ、専門人材や捕獲従事者の育成を進めるとともに、国が主導してクマの個体数を推定し、増えすぎた地域の個体数を削減する取組を進めていきます。一方で、広葉樹林化等により、クマ本来の生息地を適切に保全していきます。そして、こうした対策を着実に進めるために、交付金等による速やかな支援を行うとともに、特別交付税措置を講じることとしています。なお、環境省では、補正予算案において、交付金を大幅に拡充し、交付決定前に着手した事業であっても、国民の命と安全を守るために緊急的に必要な事業

については、交付対象とすることを認め、自治体による今必要な対策もしっかりと支援してまいります。今後、関係省庁のご協力をいただきながら、新たな「クマ被害対策パッケージ」を迅速かつ確実に実行してまいりますので、関係閣僚の皆様のご協力をお願いいたします。私からの説明は以上です。次に、林総務大臣より、御発言をお願いします。

【林総務大臣】

総務省におきましては、クマ被害対策に係る人材を早急に確保する観点から、各自治体に対しまして、まず狩猟免許を有する者等の自治体職員としての採用、特殊勤務手当の支給や、職員に対する緊急銃猟への協力の呼びかけ、そして捕獲等の業務量の増大に対する心身の健康確保、こういった留意点について助言する通知を速やかに発出いたします。また、交付金を受けて自治体が実施する事業につきまして、ガバメントハンターの人件費など、交付金の拡充とあわせて特別交付税措置の対象を拡充するほか、交付金を活用しない地方単独事業についても、市街地に出没したクマの駆除等に要する経費について、新たに特別交付税措置を講じることといたします。引き続き、関係省庁と連携して、自治体におけるクマ被害対策が強化されるように、取り組んでまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございます。次に、松本文部科学大臣より、御発言をお願いします。

【松本文部科学大臣】

クマの出没に対する児童生徒等の安全確保については喫緊の課題であります。このため、私から事務方に指示を行い、緊急的な対応として、速やかに、全国教育委員会及び学校に対しまして、クマ出没に対する学校及び登下校の安全確保の取組を周知するとともに、緊急連絡会議を開催しました。具体的な内容につきましては、環境省及び先進自治体のマニュアルや取組事例を参考に、各学校の危機管理マニュアルの改訂、教職員や児童生徒等への訓練、関係部局や地域の警察署との連携などの安全対策の強化について、周知を図ったところであります。また、今後、危機管理マニュアルの見直しに係る専門家の派遣や教職員研修、見守りボランティアのクマ対応に必要な物品等の支援を予定しております。引き続き、環境省はじめ、関係省庁とも連携し、児童生徒等の安全確保に取り組んでまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございます。次に、鈴木農林水産大臣より、御発言をお願いします。

【鈴木農林水産大臣】

農林水産省としては、前回申し上げました「とる」「まもる」「よせつけない」の3本柱の取組を、さらに推進してまいります。まず「とる」ということについては、クマの捕獲が困難であるということを踏まえて、捕獲単価を従来より大幅に増加するほか、捕獲技術者の育成支援など、捕獲強化に向けた環境整備に取り

組みます。また、「まもる」対策としては、農地の周辺に侵入防止柵を設置することを基本とした上で、クマが電気柵の下部を掘り起こすことがある実態を踏まえ、専門家の意見も踏まえ、電気柵を二重に設置する対策を講じてまいります。そして３点目の、クマを人里に慣れさせないよう、「よせつけない」対策といたしまして、人里との境の藪などを刈り払うことで緩衝帯を設けることに加え、山際に強固な侵入防止柵を設置することといたします。これらの取組を、関係省庁と連携して取り組んでまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、金子国土交通大臣より、御発言をお願いします。

【金子国土交通大臣】

国土交通省では、新たなパッケージにおきまして、河川におけるクマ出没防止対策として、国が率先して、都道府県等と調整をしまして、クマ対策に有効な箇所の樹木伐採等を優先的に実施するとともに、河川区域内で、わな等の移動が柔軟にできるよう占用許可を包括的に行うこととしております。あわせて、道路・河川の管理を通じて得られたクマ出没に関する情報を市町村等へ提供することとしております。また、インバウンドを含む観光客に対し、クマへの注意喚起や出没情報等について、SNSで多言語発信するなど、関係省庁と連携しながら、観光客の安全確保にも努めることとしております。新たなパッケージを踏まえ、国土交通省としても、クマ被害の防止に必要な対策を着実に実行してまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、小泉防衛大臣より、御発言をお願いします。

【小泉防衛大臣】

今般取りまとめられた「クマ被害対策パッケージ」には、人材確保に係る協力として、「自衛隊OB等への鳥獣保護管理への協力要請」という項目を盛り込んでいます。防衛省・自衛隊としては、今般のクマ被害の状況も踏まえ、関係省庁と連携し、人材確保のため、自衛隊OB等への情報提供や広報・普及活動の強化に努めてまいります。また、本施策とは別に、現在秋田県において自衛隊によるクマ被害防止の活動支援を行っており、地域の取組を支援する中で、一定の役割を果たしているところです。本支援は、秋田県における事態の特異性も鑑み、緊急の対応として実施しているものでありますが、今後は、政府全体で包括的アプローチによりパッケージに基づく取組を進めて行く中で、防衛省・自衛隊としても適切に役割を果たしてまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。次に、あかま国家公安委員会委員長より、御発言をお願いします。

【あかま国家公安委員会委員長】

10月30日の関係閣僚会議を踏まえ、警察においては、警察官がライフル銃を使

用して人里に侵入してきた熊を駆除できるよう、改正された特殊銃に関する国家公安委員会規則が昨日施行されており、特に被害の大きい岩手県及び秋田県に他の都道府県警察から応援部隊を派遣して態勢を構築し、ライフル銃による熊の駆除の任務を開始しています。引き続き、市町村等と連携して、速やかな情報共有と対処に向けた協力体制を確立するとともに、熊出没時には、避難誘導や現場周辺の立入規制といった、地域住民の安全確保を最優先とした取組も進めてまいります。また、クマ被害対策パッケージに盛り込まれた、熊駆除の技能を有する警察官の確保や装備資機材の整備を含め、熊による人身被害を防止するための取組を進めてまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。ただいまの私からの説明及び各大臣からの御発言について、御意見・御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。それでは、クマ被害対策パッケージを原案どおりで決定したいと思います。最後に、議長の木原 内閣官房長官から御発言をいただきます。

【木原内閣官房長官】

本日、新たな「クマ被害対策パッケージ」を取りまとめました。まずは、石原環境大臣を始め、関係閣僚の迅速な対応に対し、敬意を表します。昨日には、特殊銃に関する国家公安委員会規則が施行され、警察によるクマの駆除の任務が開始されたところでありまして、また、緊急銃猟のための研修会の開催、農作業や学校の安全確保に関する周知など、既に緊急的な対応には着手しております。関係閣僚におかれては、今後、クマの通常の冬眠期間に入った後も、なお、クマの人里への出没が懸念される状況を鑑み、地域の安全確保に万全を期すべく、引き続き、強い緊張感を持って対策に取り組んでください。その上で、短期的対応として、まずは、春期の捕獲により個体数の削減に取り組むこと、これが重要です。すでに北海道を始め、一部の地域において、実施されているところですが、その実施地域を拡大して取り組んでいく必要があります。環境大臣を中心に関係閣僚が連携して、ガバメントハンターの人件費や資機材等の確保の支援の拡充など、交付金等による支援や特別交付税措置を通じて、地域の体制整備を推進するとともに、年度内を目途に、春期の捕獲を実施する地域を始め、クマ出没の可能性があるすべての地域における体制整備の進捗状況を確認するなど、計画的かつ確実な対応を進めてください。こうした取組の実効性を高めるため、個体数推定に基づき、地域ごとのクマの捕獲目標頭数というものを設定し、当該目標を達成するためのガバメントハンター等の配置や、はこわな、クマスプレー等の資機材の必要量の見込み等を明記した「クマ対策ロードマップ」を、年度内を目途に策定してください。さらに、中期的対応に取り組む中で、ロードマップを更に精緻化するなど、増えすぎたクマの個体数を削減するための取組を進めてください。政府としては、国民の皆様の安全・安心の確保に万全を期すべく、必要な施策を進め、経験を積み重ね、必要があれば躊躇することなく機動的に見直ししながら、クマ被害対策を戦略的に実行してまいります。

【石原環境大臣】

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。

以 上